

第79回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

■事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

■連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

■計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第79期

(2025年8月1日から2026年7月31日まで)

株式会社稲葉製作所

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りしております。ただし、当該書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、上記の事項は記載しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ全役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「行動指針」を定め、グループ全役員及び社員の企業活動の原点とすることを徹底しております。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図ることとしております。
- ② 当社取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置いております。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施することとしております。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勧告し、有識者を起用しております。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することができるものとし、必要があると認めたときは、意見を述べるすることができます。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制としております。
- ③ 当社取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定いたします。代表取締役社長及び各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受けております。
- ④ 当社使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議及び技術会議には、原則として取締役が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無をも確認することとしております。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出することとしております。
- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施することとしております。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、

代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制としております。

- ⑥ 当社グループは、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員及び社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。
- ⑦ 上記の体制の当社グループ内の浸透を徹底するため、当社の電子掲示板に内部統制システムの基本方針及び関連諸規程を掲示し、適宜教育指導を行うこととしております。

(2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視並びに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制を構築しております。

各部門の長である役員及び社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価の上、適切な対策を実施することとしております。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

- ② 子会社のリスク管理の状況については、内部監査室が監査を行い、また、「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社のリスク管理を行う体制としております。

(3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行うこととしております。

業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行

うこととしております。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行うこととしております。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行います。

また、子会社の効率的な業務執行体制の状況については、内部監査室が監査を行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、管理・保存することとしております。

取締役の職務執行に係る情報及びその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲ができることとしております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催することとしております。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行うこととしております。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門及び監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行うこととしております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置しておりません。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないと定めております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの全役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ② 当社グループの全役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとしております。
- ③ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- ④ 内部監査室は、当社グループの内部監査の状況を監査役または監査役会に報告することとしております。また、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底しております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールに則った解決」をすることを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員及び社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定等、社内体制を整備しております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査に関する計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年8月1日残高	1,132,048	763,500	43,502,863	△1,838,414	43,559,997
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△688,344		△688,344
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,546,012		1,546,012
自 己 株 式 の 取 得				△295,400	△295,400
自 己 株 式 の 処 分				44,819	44,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	857,667	△250,580	607,087
2026年7月31日残高	1,132,048	763,500	44,360,531	△2,088,995	44,167,084

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2025年8月1日残高	204,268	255,861	460,129	44,020,126
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△688,344
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,546,012
自 己 株 式 の 取 得				△295,400
自 己 株 式 の 処 分				44,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	60,038	86,127	146,166	146,166
連結会計年度中の変動額合計	60,038	86,127	146,166	753,254
2026年7月31日残高	264,307	341,988	606,296	44,773,380

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 イナバインターナショナル株式会社
株式会社共進
イナバクリエイト株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

連結子会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

二. 役員株式給付引当金

連結計算書類作成会社について、取締役（ただし、社外取締役を除く）への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品又は商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 276,799千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2) 主要な仮定

当該見積りの基礎となる将来の業績予測の算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び原材料価格の市況推移見込等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

30,897,190千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 17,022,429株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年10月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	336,168	21	2025年7月31日	2025年10月29日
2026年3月13日 取 締 役 会	普通株式	352,176	22	2026年1月31日	2026年4月7日

(注) 1. 2025年10月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,702千円が含まれております。

2. 2026年3月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,054千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの
2026年10月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

① 配当金の総額	348,326千円
② 1株当たり配当額	22円
③ 基準日	2026年7月31日
④ 効力発生日	2026年10月30日

配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、2026年10月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2,054千円が含まれております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は余資で行い、安全性の高い金融資産で運用する方針としております。短期では定期性預金や金銭信託など、長期では業務上関係を有する企業の債券で運用しております。資金調達は、自己資金または銀行借入で賄う方針としております。なお、デリバティブ取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

有価証券は金銭信託であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額を見直しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理をすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券取引のリスク管理については、取引限度額を定めた取引運用方針等に従い、経理部門が行っております。有価証券取引については、短期間で運用する安全性の高い金銭信託等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先状況及び取引残高等は、必要に応じて取締役会に報告しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払を実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、資金繰り計画を更新するとともに、手元流動性の確保・維持により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	5,339,256	5,339,256	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	18,912

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としている金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	569,566	—	—	569,566
社債	—	1,469,690	—	1,469,690
金銭信託	—	3,300,000	—	3,300,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び金銭信託は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報の注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,844円63銭
2. 1 株当たり当期純利益	97円63銭

(注) 1 株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1 株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、取締役（ただし社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（当連結会計年度末93,400株、期中平均株式数106,908株）を控除して算定しております。

(企業結合に関する注記)

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社共進を存続会社、当社孫会社である株式会社カトウ産業を消滅会社とした吸収合併をすることについて決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、2025年8月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社共進
事業の内容	鋼製物置・オフィス家具販売
被結合企業の名称	株式会社カトウ産業
事業の内容	鋼製物置・オフィス家具販売

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社共進を存続会社、株式会社カトウ産業を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社共進

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社共進は、群馬県の物置代理店及び当社北関東配送センターを運営する子会社であります。また、株式会社カトウ産業は、新潟県の物置代理店及び新潟配送センターを運営する孫会社であります。

両社を統合することにより、事業運営の合理化、営業力の強化、及び経営の更なる効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	鋼製物置	オフィス家具	計
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	27,635,346	13,545,242	41,180,589
一定期間にわたり移転される財又はサービス	288,035	－	288,035
外部顧客への売上高	27,923,381	13,545,242	41,468,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	270	73	343
計	27,923,652	13,545,316	41,468,968

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に鋼製物置及びオフィス家具等の製造・販売を行っております。

当社グループでは、主に鋼製物置及びオフィス家具の製品又は商品を顧客に供給することを履行義務としており、当該製品又は商品の販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額を算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,288,719千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,714,827千円
契約負債(期首残高)	270,643千円
契約負債(期末残高)	178,858千円

(注) 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益	剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金	
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
2025年8月1日残高	1,132,048	763,500	283,012	241,332	29,397,500	11,399,600
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△7,296		7,296
剰余金の配当						△688,344
当期純利益						1,082,355
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△7,296	－	401,307
2026年7月31日残高	1,132,048	763,500	283,012	234,036	29,397,500	11,800,908

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2025年8月1日残高	△1,838,414	41,378,579	205,582	41,584,162
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△688,344		△688,344
当期純利益		1,082,355		1,082,355
自己株式の取得	△295,400	△295,400		△295,400
自己株式の処分	44,819	44,819		44,819
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			58,062	58,062
事業年度中の変動額合計	△250,580	143,430	58,062	201,493
2026年7月31日残高	△2,088,995	41,522,010	263,645	41,785,655

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（ただし、一部の原材料については最終仕入原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役（ただし、社外取締役を除く）への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当事業年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品又は商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 286,442千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「受取家賃」(前事業年度36,857千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,371,897千円
短期金銭債務	97,385千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	30,163,776千円
-------------------	--------------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,009,952千円
仕入高	115,787千円
営業取引以外の取引高	19,622千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,282,813株
------	------------

(注) 当事業年度末における自己株式の普通株式数には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式93,400株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	95,319千円
未払事業税等	30,786千円
退職給付引当金	354,640千円
役員株式給付引当金	33,771千円
減損損失	637,493千円
棚卸資産評価損	28,939千円
その他	130,705千円
繰延税金資産小計	1,311,656千円
評価性引当額	△615,797千円
繰延税金資産合計	695,858千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△106,226千円
その他有価証券評価差額金	△113,193千円
前払年金費用	△185,273千円
その他	△4,723千円
繰延税金負債合計	△409,416千円
繰延税金資産の純額	286,442千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称 または 氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	イナバ インターナ ショナル株 式 会 社	東京都 渋谷区	50,000	オフィ ス家具 の販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 代理店	製品の 販売	2,133,029	電子記録 債権	948,803
									売掛金	174,232

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,654円81銭
2. 1 株当たり当期純利益	68円35銭

(注) 1 株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び 1 株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、取締役（ただし社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（当事業年度末93,400株、期中平均株式数106,908株）を控除して算定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表（収益認識に関する注記）において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。